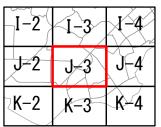
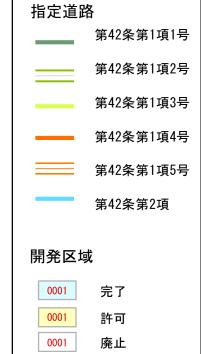


J-3



凡例



指定道路図に記載する 注意事項などの基本項目

- 1、現在、表示されているもの以外でも、 法上の道路に該当する可能性がありますので、 窓口にてご確認ください。
- 2、法第42条第1項第1号道路の情報更新は、他の道路に比べ遅れる場合があります。
- 3、本情報は道路の指定等により 随時更新されますのでご注意ください。 また最新の情報は窓口にてご確認ください。
- 4、この地図情報の地形図は、最新の情報では ありませんので、現状と異なる場合があります。 また、この地図情報は精度上の誤差を 含んでいます。
- 5、本情報の一部又は全部を無断で複写、複製、 転載、ファイル化および配布することを禁じます。

吹田市